

令和5年6月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
(うち屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)1件、
ガスランプ1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9 件
(うち電気冷蔵庫2件、ポータブル電源(リチウムイオン)1件、
サーキュレーター1件、除湿機1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電子レンジ1件、エアコン1件、ウォーターサーバー1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300197	令和5年5月30日	令和5年6月8日	屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)	GSY-5M	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から30年以上経過した製品
A202300200	令和5年5月5日	令和5年6月8日	ガスランプ	M-7908	パール金属株式会社	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和5年5月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月2日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300198	令和5年5月24日	令和5年6月8日	電気冷蔵庫	火災	車庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	
A202300199	令和5年5月14日	令和5年6月8日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き、コンセントから電源プラグを抜いたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年5月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202300201	令和5年5月14日	令和5年6月9日	サーキュレーター	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300202	令和5年5月24日	令和5年6月9日	電気冷蔵庫	火災 軽傷2名	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202300203	令和5年5月5日	令和5年6月9日	除湿機	火災	当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	令和5年6月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月8日
A202300204	令和5年5月30日	令和5年6月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300205	令和5年5月22日	令和5年6月9日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内の食品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300206	令和5年6月3日	令和5年6月9日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300207	令和5年4月7日	令和5年6月9日	ウォーターサーバー	重傷1名	当該製品の冷水蛇口から出た温水を飲み、口の中に火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし